

令和6年度 第1回 液化石油ガス規格委員会 議事録

I. 日時 : 令和6年4月23日(火) 10:20~12:00

II. 開催方法 : WEB開催

III. 出席者(敬称略、順不同)

委員長 : 小川
副委員長 : 澤
委員 : 青木、佐藤、渡邊、佐々木、村田、菅谷、塚口、榎本、中沢、長井、
立松、河村、釘宮、齋藤、金木
事務局(KHK) : 長沼、加藤(一)、小川、樋渡
オブザーバー : 佐野(株式会社サイサン)
欠席 : なし

IV. 配布資料

資料1 液化石油ガス規格委員会委員名簿
資料2 液化石油ガス規格委員会関係基準の見直しについて
資料3 見直し対象基準全体に係る JIS Z 8301 関係の見直しについて
資料4 ホースバンド基準(KHKS 0716)の見直しについて
資料5 ホースバンド基準(KHKS 0716)見直し案
資料6 液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準(KHKS 0718)の見直しについて
資料7 液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準(KHKS 0718)見直し案
資料8 液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準(KHKS 0723)の見直しについて
資料9 液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準(KHKS 0723)見直し案
資料10 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS 0739)の見直しについて
資料11 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS 0739)見直し案
資料12 LPガスバルク充填作業基準(KHKS 0744)の見直しについて
資料13 LPガスバルク充填作業基準(KHKS 0744)見直し案
資料14 技術基準整備3ヶ年計画(2024年度~2026年度)

参考資料1 委員等倫理心得
参考資料2 技術基準作成基本方針
参考資料3 技術基準整備3ヶ年計画(2023年度~2025年度)
参考資料4-1※ ホースバンド基準(KHKS 0716)見直し案
参考資料4-2※ 液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準(KHKS 0718)見直し案
参考資料4-3※ 液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準(KHKS 0723)見直し案
参考資料4-4※ 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS 0739)見直し案
参考資料4-5※ LPガスバルク充填作業基準(KHKS 0744)見直し案

※参考資料4-1~4-5は各見直し案に対してJIS Z 8301関係の見直し内容に関する番号を記載した資料

V. 議事

1. 委員紹介等

事務局が、資料1に基づき委員の紹介を行い、出席委員は委員代理者を含めて17名であることを報告し、規格委員会規程第14条第1項で定める委員会の定足数（委員代理者を含む分科会委員の数の過半数（9名））を満たしていることを報告した。その後、配布資料及び参考資料1の委員等倫理心得について確認を行った。

2. 液化石油ガス規格委員会関係基準の見直しについて

0) 液化石油ガス規格委員会関係基準の見直し及び当該見直し対象基準全体に係る JIS Z 8301 関係の見直しについて

事務局が、資料2及び資料3並びに参考資料2～参考資料4-5を用いて、液化石油ガス規格委員会関係基準の見直し及び当該見直し対象基準全体に係る JIS Z 8301 関係の見直しについて説明を行った。質疑はなかった。

1) ホースバンド基準 (KHKS 0716) の見直しについて

事務局が、資料4及び資料5を用いて、ホースバンド基準 (KHKS 0716) の見直しについて説明を行った。

説明後質疑はなく、見直し案に関して採決を行ったところ、委員17名全員の賛成（決議の要件：委員の数（17名）の過半数（9名以上）の賛成があった場合）により可決された。

2) 液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準 (KHKS 0718) の見直しについて

事務局が、資料6及び資料7を用いて、液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準 (KHKS 0718) の見直しについて説明を行った。

説明後の以下の質疑の後、質疑の結果を踏まえた見直し案に関して採決を行ったところ、委員17名全員の賛成（決議の要件：委員の数（17名）の過半数（9名以上）の賛成があった場合）により可決された。

○ 引用法令の中で、記載内容の確認が必要な部分が3点ほどあった。これらの点について、事務局で確認してほしい。

→ 承知した。技術的内容を含むような大きな修正ではないようなので、確認して修正することとしたい。

→ 修正については関係分科会及び規格委員会委員長の確認を取り問題ないか確認してほしい。またその結果について規格委員会委員に連絡をしてほしい。

→ 承知した。上記の通りとしたい。

3) 液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準 (KHKS 0723) の見直しについて

事務局が、資料8及び資料9を用いて、液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準 (KHKS 0723) の見直しについて説明を行った。

説明後の以下の質疑の後、質疑の結果を踏まえた見直し案に関して採決を行ったところ、委員17名全員の賛成（決議の要件：委員の数（17名）の過半数（9名以上）の賛成があった場合）により可決された。

○ 資料 9 5 ページ目の技術上の基準 7 の表について、「1/2 (40)」と記載されているが、「1 1/2 (40)」の間違いではないか。

→ 指摘の通り間違いであるため、修正する。

○ 計量法は現在平成 4 年が最新だが、資料 9 では昭和 26 年 6 月 7 日法律第 207 号を引用している。また、「外郭」という記載がひらがなと漢字で混在している。どちらの点についても確認してほしい。

→ 承知した。確認後の修正については 2) と同様としたい。

4) 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS 0739)の見直しについて

事務局が、資料 10 及び資料 11 を用いて、液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS 0739)の見直しについて説明を行った。

説明後質疑はなく、見直し案に関して採決を行ったところ、委員 17 名全員の賛成(決議の要件：委員の数(17名)の過半数(9名以上)の賛成があった場合)により可決された。

5) LP ガスバルク充填作業基準(KHKS 0744)の見直しについて

事務局が、資料 12 及び資料 13 を用いて、LP ガスバルク充填作業基準(KHKS 0744)の見直しについて説明を行った。

説明後の以下の質疑の後、質疑の結果を踏まえた見直し案に関して採決を行ったところ、委員 17 名全員の賛成(決議の要件：委員の数(17名)の過半数(9名以上)の賛成があった場合)により可決された。

○ 液石法では、充填という言葉「充てん」と記載しているが、KHKS では「填」をひらがなにしないのか。

→ 「充填」という言葉については、KHKS での表記を過去に一律で「充填」と漢字にした可能性があり、経緯も含めて確認した上で対応する。

3. 技術基準整備 3 ヶ年計画(2024 年度～2026 年度)について

事務局が、資料 14 を用いて、技術基準整備 3 ヶ年計画(2024 年度～2026 年度)について説明を行った。

説明後質疑はなく、技術基準整備 3 ヶ年計画(2024 年度～2026 年度)に関して採決を行ったところ、委員 17 名全員の賛成(決議の要件：委員の数(17名)の過半数(9名以上)の賛成があった場合)により可決された。

4. その他

議事録(案)については後日メールにて確認することとなった。また、今回の審議以外の技術的内容の変更を伴わない字句修正が発生した場合について、事務局において修正を行い、委員長の確認を得て進めることとして良いか委員に諮った結果、委員から異論はなく、その通りに進めることとなった。

以上